



理事長挨拶

さわやかな若葉の頃より、梅雨入りを間近に控えております。
22年度がスタートして早2ヶ月、特定非営利活動法人として
再出発して5年目に入りました。

育成会活動の原点を大切にしながら、中心事業であります地域
作業所ドリームの運営、障害者就労支援事業のともしびショップ
みかんの運営、そして本来の育成会会員事業のそれぞれの事業の充実と一層の
安定を図りながら、更なる発展をして行きたいと思っています。又、知的障害者
のみならず、福祉全体の増進に寄与する事にも努めて行きたいと思っております。
今後も皆様の益々のご協力、ご支援をお願い致します。

育成会の22年度の行事・活動予定は下記の通りですので、併せて宜しくお願
いいたします。



平成22年度年間行事予定

5月 24日	総 会
6月 21日	会員報告会
	麺類販売 (そうめん、冷麦)
7月 下旬	施設見学
9月 4日	関東甲信越ブロック大会
9月 25日	伊勢原市障害者スポーツ大会
9月 30日	県育成会大会
10月	道灌祭りバザー
	麺類販売 (うどん、そば、ちゃんぽん、皿うどん)
11月	講演・研修会
	みかん狩り
12月	ふれあい福祉まつり
1月	レクリエーション (東京ディズニーリゾート)



※詳しい日程については、「みらい」にて随時お知らせしますので
是非ご覧ください。

育成会 会員活動

「手をつなぐ」本の紹介

全日本手をつなぐ育成会が毎月発行している機関誌「手をつなぐ」は知的障害のある人の暮らしに役に立つ福祉情報満載の元気のでる情報・交流誌です。どなたにも読みやすく、医療、教育、福祉、就労などの特集がわかりやすく書かれています。

年間 3,600 円のところ会員に限り、年間 1,200 円で購入できます。購入ご希望の方は申し込みを、事務所 Tel92-6125 又は 小野93-4698までお願いいたします。

島原 手延べそうめん、冷麦の

販売のお知らせ

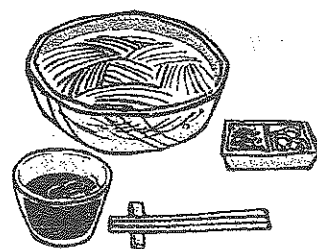
今年もそうめん、冷麦の季節となりました。育成会では、おいしいと、好評の長崎島原名産のそうめん、冷麦を販売致します。販売手数料が育成会の収益となりますので、ぜひ、ご家庭で、またご贈答品としてもご利用頂き、ご注文頂ければ……と思っております。よろしくお願い致します。

*手延べそうめん(麵ごころ=化粧箱・50g×36束)

1箱4,200円 を⇒ 2,850円 で販売

*冷麦(ひやむぎ・麦作=化粧箱・150g×10束)

1箱3,675円 を⇒ 2,550円 で販売



ご注文は、小野(Tel, Fax 93-4698)又は事務所(Tel, Fax92-6125)まで

活動日のお知らせ

6月7日、14日、28日、の月曜日に事務所で10時～3時までのあいだでウエス作りなどをします、都合の良い日、良い時間に皆様お手伝いに来て下さい。

ウエス献品の緊急のお願い

ウエス用の衣類が不足して困っています!!!
不用な衣類のご提供お願い致します。

◎ウエスとして集めている衣類は

・・・綿が10%以上入っているもの

*Tシャツ、パジャマ、シャツ(下着、Yシャツ)ブラウス、トレーナー、浴衣、シーツ、タオル等です。

◎取り扱っていない衣類は

背広、コート、スーツ、ズボン、セーター、ワンピース、ニット類です。

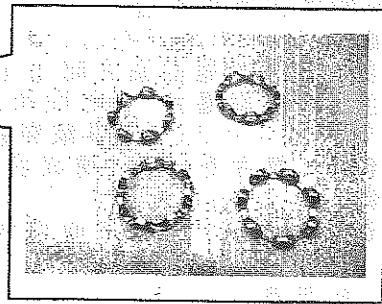
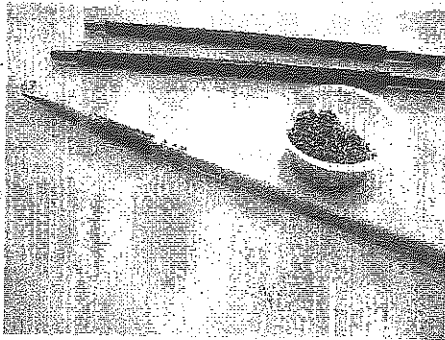
以上ご協力お願い致します。

ドリームより

新年度に入り伊勢原養護学校より新人を迎え登録者は38名でスタートしました。グループ変えを行い、今までと違うメンバーになり、挨拶当番やお茶当番などそれぞれ利用者の役割分担も変わりました。少しずつ利用者も新しいグループに慣れてきたようで朝の準備や帰りの準備にお互い声を掛けています。これからグループがそれぞれどんなカラーになっていくのか楽しみです。

新しくベアリングの作業（裏表の仕分け、それを棒に通す）も行っています。細かい作業なので利用者には、難しいかなと思いましたが・・・やってみると出来る！みんなの持っている力に改めて驚かされました。

この作業が今後も続き、ドリームの作業として定着していったほしいと思います。



※拡大したベアリング

お知らせ

① ドリームの電話番号が変わりました。

TEL: 0463-91-5000 だけになりました。

(0463-93-7878 は使えません。)

FAXは従来どおり0463-91-5005です。

② 知的障害者ガイドヘルパー養成講座を今年も開講します。

日程は8月26日(木)、29日(日)、9月2日(木) の3日間です。

7月末から公募致します。受講したい方はドリームまでご連絡ください。



事務局だより



【お知らせ】

会員の皆様には今年度の会費の払い込みを、次のいずれかの方法でよろしくお願い致します。

- ・**会員報告会**(6月21日一場所・時間等、詳しいことは後日はがきにてお知らせします)の時にご持参下さい。
- ・**みかん**(火曜日～日曜日:10:00～15:00)までご持参下さい。
- ・**事務所**(92-6125)又は**事務局**、長谷川(93-1456)までご連絡下さい。

【活動報告】

- 2. 8 正副理事会 [ドリーム]10:00～(大杉、中島、長谷川、小野、飯島)
- 2. 15 講演・研修会(講師:野沢和弘氏) [シティプラザ4階中会議室]10:00～
- 2. 18 食品衛生検査講習会 [市文化会館小ホール]14:00～(大杉)
- 2. 22 税理士の月次監査<1月分>(ドリーム職員、中島、飯島、長谷川、前場)
- 3. 8 正副理事会 [ドリーム] 10:00～(大杉、中島、長谷川、小野、飯島)
- 3. 9 かながわ共同会評議員会 [愛名やまゆり園]14:00～(大杉)
いせはら災害ボランティアネットワーク役員会、運営委員会 [シティプラザ]13:30～(飯島)
- 3. 12 伊勢原養護学校高等部卒業式 9:40～(大杉)
- 3. 14 さくらの家福祉農園評議員会・理事会 [さくらの家福祉農園]13:30～(大杉)
- 3. 15 ドリーム運営委員会 [ドリーム]14:00～(大杉、飯島、佐藤)
- 3. 22 苺の会映画会 [市文化会館小ホール]9:00～(小野、長谷川、飯島)
- 3. 26 伊勢原市社会福祉協議会第3回評議員会 [シティプラザ]13:30～(長谷川)
- 3. 29 税理士の月次監査<2月分>(ドリーム職員、中島、飯島、長谷川、前場)
- 4. 1 ドリーム辞令式 [ドリーム]9:00～(大杉、中島、飯島)
- 4. 2 神奈川県手をつなぐ育成会理事会 [県福社会館]10:00～(小野)
- 4. 12 正副理事会 [ドリーム] 13:30～(大杉、中島、長谷川、小野、飯島)
- 4. 19 税理士の月次監査<3月分>(ドリーム職員、中島、飯島、長谷川、前場)
- 4. 20 福祉マップ作成打ち合わせ [すこやか園]14:30～(大杉)
- 4. 25 身体障害者福祉協会総会出席 [シティプラザ]10:00～(大杉)
- 4. 26 自立支援協議会 [市役所2C]13:30～(大杉)
- 4. 28 ボランティアフェスタ事業見直し説明会 [シティプラザ]14:00～(大杉)
- 5. 7 神奈川県手をつなぐ育成会理事会 [県福社会館]10:00～(小野)
- 5. 8 緑花まつり出店
- 5. 10 税理士による21年度収支決算報告(ドリーム職員、中島、長谷川、飯島、前場)
- 5. 12 21年度収支決算監査 [ドリーム]13:30～(佐藤、ドリーム職員、中島、飯島、長谷川)
- 5. 18 正副理事会 [ドリーム]10:00～(大杉、中島、長谷川、小野、飯島)
編集会議 11:15～(大杉、中島、長谷川、小野、渡辺)
- 5. 20 福祉サービスひまわり総会 [シティプラザ]18:00～(大杉)
- 5. 21 ボランティア連絡協議会総会 [シティプラザ]13:30～(大杉)
- 5. 23 さくらの家福祉農園評議員会・理事会 [さくらの家福祉農園]13:30～(大杉)
- 5. 24 理事会 [ドリーム食堂] 10:00～
- 5. 25 税理士の月次監査<4月分>(ドリーム職員、中島、長谷川、前場)
かながわ共同会評議員会 [津久井やまゆり園]14:00～(大杉)
- 5. 26 いせはら災害ボランティアネットワーク総会 [シティプラザ]13:30～(飯島、大杉)
- 5. 27 伊勢原市社会福祉協議会第1回評議員会 [シティプラザ]13:30～(長谷川)
- 5. 28 神奈川県手をつなぐ育成会総会 [県福社会館]10:30～(大杉、小野、前場)
- 5. 31 22年度総会 [シティプラザ1階会議室]10:00～



障害者自立支援法が施行されて3年が経過しました。同法では地域作業所は法人化して新法移行することを余儀なくされています。さくらの家では法人化の運動を進めていましたので、同法施行と同時に法人として歩き始めることができました。法人化に際しては、当時の市長や市障害福祉課、育成会始め様々な方のご厚意とご尽力により設立の運びとなりました。昨年度より、石井前施設長から施設運営の任を託されたわけですが、現在、最大の課題は「法人の継続」だということを痛感しています。法律の枠組みの中で(法律に守られた形で)進めていくには、それなりの義務が発生します。その義務を履行するための膨大な事務量たるや、作業所時代のそれとは比較にならないでしょう。作業所時代からの職員、利用者さん、そして利用者さんのご家族にも、そのギャップをご理解いただくには相当な時間がかかるようです。それでも歩みを止めるわけにはいきません。ただ、ひたすらに利用者さんたちの笑顔を守るために事務室にこもる日が続いています。今も、さくらの家では障がいを持つ青年たちが、自然に回帰し、一つ一つの仕事に「手」をかけ、すべてのものを大事にする農業を地域に発信し、貢献していくことを目指し、励んでいます。

(社会福祉法人さくらの家福祉農園 施設長 村井雄一朗)